



# 奉仕員養成講習会受講生募集！！

鹿屋市社会福祉協議会では、視覚・聴覚に障がいのある方とのコミュニケーション方法を学ぶ4つの講習会を開催しています。みなさん、ぜひ参加してみませんか？

・ 場所 ・  
リナシティかのや2階  
ボランティア室・情報研修室 等

○受講料・テキスト代⇒**無料**です   
○**高齢者元気度アップポイント事業**のポイント対象となります！！ 

申込期日：令和3年5月10日まで

## 手話奉仕員養成【基礎】

令和3年6月11日（金）スタート！  
毎週金曜日 全30回  
19:00～21:00（2時間） 定員30名

手話は聴覚に障がいのある方の重要なコミュニケーションツールです。聞こえない人の「ことば」である手話を学んでみませんか？

⚠️これまで又は他の地域で手話【入門】の講座を受講修了された方が対象です



## 要約筆記奉仕員養成

令和3年6月8日（火）スタート！  
毎月2・4火曜日 全11回  
13:00～16:00（3時間） 定員10名

要約筆記は聞こえない人、聞こえづらい人へ、必要としている情報や、その場の内容を書いて伝えます。文字を介してコミュニケーションのお手伝いをしてみませんか？



## 点訳奉仕員養成

令和3年6月17日（水）スタート！  
毎週水曜日 全20回  
13:00～15:00（2時間） 定員10名

街中で見かける点字。なんて書いてあるか気になったことはありませんか？点字は生活の中にたくさんあります。点字を読み書きできるようチャレンジしてみませんか？



## 音声訳奉仕員養成

令和3年6月18日（木）スタート！  
毎月1・3木曜日 全10回  
13:30～15:30（2時間） 定員20名

目の不自由な人に本や広報誌などの情報を音声にして伝えるコミュニケーション手段について学びます。声のボランティアをしてみませんか？



受講希望の方・興味のある方

お気軽に社協へお問い合わせください！！

## 児童・生徒の ふれあいボランティア活動事業 に取り組んでみませんか？



鹿屋市社会福祉協議会では、児童・生徒のみなさんのボランティア活動のさらなる促進と「福祉の心」を育み、心豊かな地域社会づくりにつながるよう「児童・生徒のふれあいボランティア活動事業」を推進しています。地域交流や清掃活動、施設訪問などのボランティア活動に参加すると、ボランティア活動カードにスタンプをもらうことができます。10スタンプ貯まったら、『ボランティア活動認定証』を交付いたします。

### 「私のふれあいボランティア活動カード」の利用方法

- ① 社協でカードをもらう！ ② ボランティア活動をする！ ③ スタンプを押してもらう！



### 【どんな活動がポイントになるの？】

#### ●学校外での活動となります

- ・ 収集、募金活動
- ・ 郷土芸能伝承（地域の踊りなど）
- ・ 地域内の交流、清掃（海岸、地域内の清掃など）
- ・ 地域行事への参加活動（十五夜行事、餅つきなど）
- ・ 福祉施設でのボランティア

※30分以上の活動で1スタンプです

認定証を交付しました！！



吾平小学校

横山 ゆきとさん

活動例